

下市町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

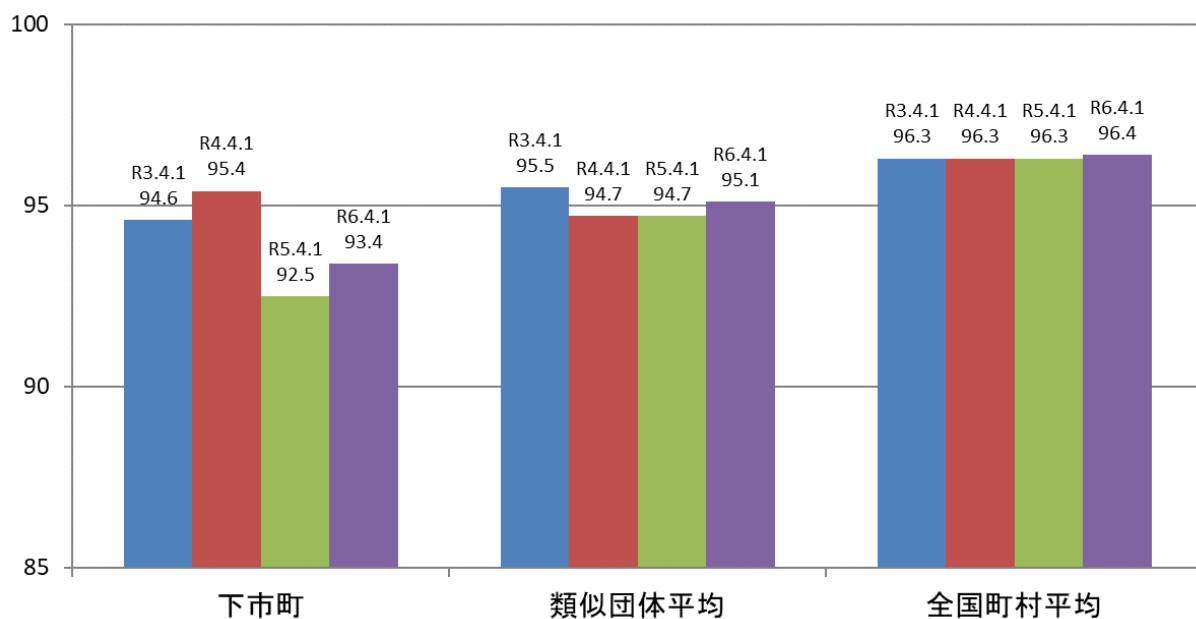
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	4,595人	4,417,695 千 円	261,484 千 円	771,486 千 円	17.5%	12.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	81人	277,474 千 円	48,069 千 円	115,084 千 円	440,627 千 円	5,440 千 円	5,419 千 円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付き短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

※下市町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はありません。
 月例給の給与改定率・特別給の年間支給月数は、国に準じて改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

② 地域手当の見直し

下市町においては、地域手当支給 (制度) はありません。

③ その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
下市町	40.9 歳	296,900 円	346,571 円	330,909 円
奈良県	41.6 歳	312,969 円	411,913 円	359,942 円
国	42.1 歳	303,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下市町	46.8 歳	4 人	211,300 円	229,000 円	217,550 円	—	—	—	—
うち学校給食員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	飲食物調理従業者	45.3 歳	264,800 円	—
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない運搬等 (H31年調査までは用務員)	49.1 歳	244,800 円	—
奈良県	54.3 歳	49 人	287,061 円	344,457 円	317,229 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	48.4 歳	2 人	259,042 円	285,699 円	271,998 円	—	—	—	—

※人数が 3 人以下である欄は、個人情報保護のため非表示としています。

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下市町	—	—	—
うち学校給食員	* 円	3,509,000 円	—
うち用務員	* 円	3,297,300 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している (令和 3 年から令和 5 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下市町	43.9 歳	336,100 円	358,350 円
奈良県	40.3 歳	345,910 円	401,309 円
類似団体	39.4 歳	276,605 円	304,771 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		下 市 町	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	161,750 円	—
	中 学 卒	—	147,100 円	—
教 育 職	大 学 卒	196,200 円	226,100 円	—
	高 校 卒	166,600 円	206,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

※人数が3人以下である欄は、個人情報保護のため非表示としています。

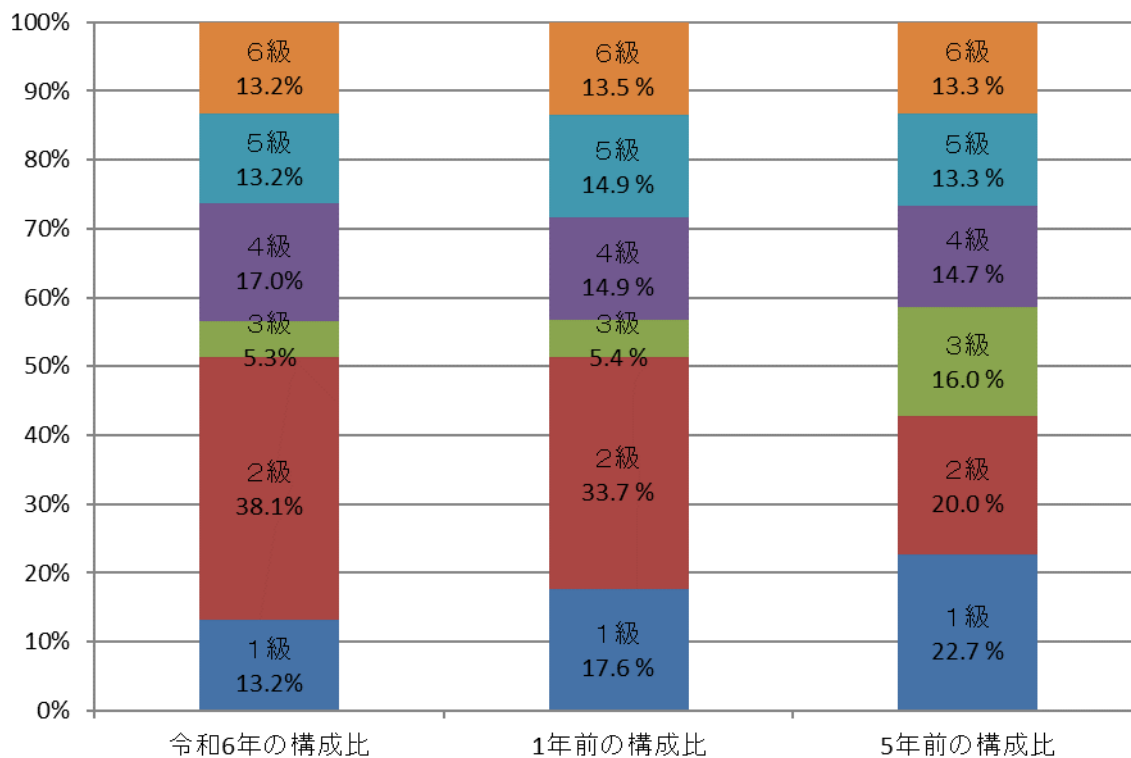
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

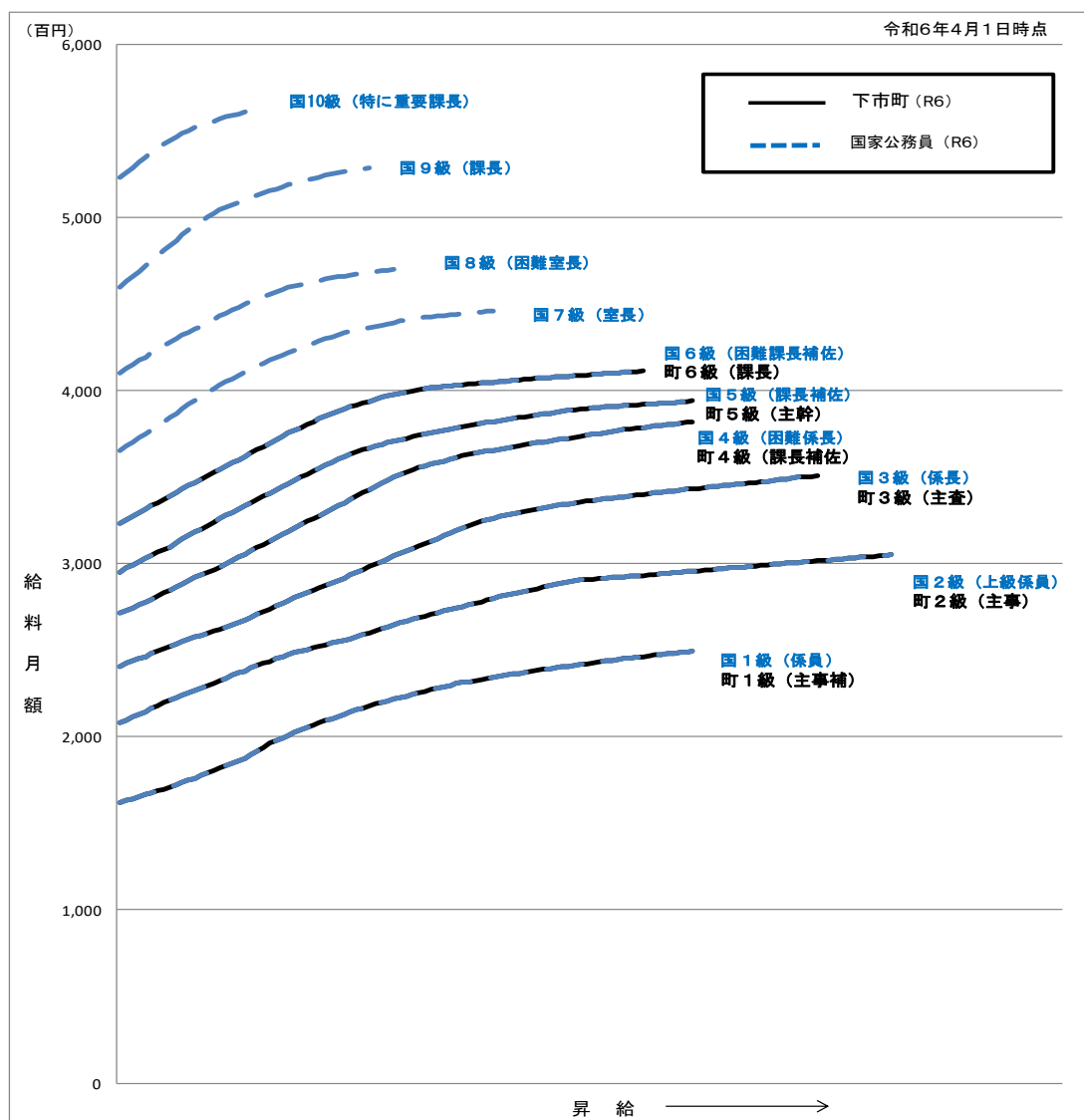
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務 主事補の職務	10 人	13.2%	162,100 円	249,400 円
2 級	主事及びこの職務に相当する職務	29 人	38.1%	208,000 円	305,200 円
3 級	主査及びこの職務に相当する職務	4 人	5.3%	240,900 円	351,000 円
4 級	補佐及びこの職務に相当する職務	13 人	17.0%	271,600 円	382,000 円
5 級	主幹及び園長の職務	10 人	13.2%	295,400 円	394,000 円
6 級	参事及び課長の職務	10 人	13.2%	323,100 円	411,300 円

(注) 1 下市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（下市町）

令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下市町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,396 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,529 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5 ～ 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 20% 管理職加算 10 ～ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 20% 管理職加算 10 ～ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（下市町）

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

下 市 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(割増率 2 ～ 45%)				(割増率 2 ～ 45%)			
1人当たり平均支給額							
13,300 千円							

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

下市町においては、地域手当支給制度はありません。

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			401 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 （令和 5 年度決算）			45,839 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 （令和 5 年度）			10.0 %	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給 対象業務	支給実績 （令和 5 年度決算）	左記職員に対する支給単価
廃棄物収集 手当	廃棄物の 収集並び に処理作 業に従事 する職員	廃棄物の収 集並びに処 理作業に従 事した際に 支給	458 千円	日額 250 円
死体火葬 従事手当	死体の火葬 に従事する 職員	死体の火葬 に従事した 際に支給	－ 千円	1 体 3,500 円
感染症まん 延防止等作 業従事手当	感染症のま ん延防止等 の作業に従 事する職員	感染症のま ん延防止等 の作業に従 事した際に 支給	－ 千円	日額 1,000 円
行旅病人 取扱手当	行旅病人又 は行旅死亡 の収容護送 作業に従事 する職員	行旅病人又 は行旅死亡 の収容護送 作業に従事 した際に支 給	－ 千円	日額 1,000 円
下水道事業 に従事する 職員の特殊 勤務手当	下水道事業 の作業に従 事する職員	下水道事業 の作業に従 事した際に 支給	－ 千円	日額 150 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	4,337	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	53	千円
支給実績(令和4年度決算)	4,740	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	93	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配 偶 者：6,500円 子：10,000円 扶養親族：6,500円 満16歳～満22歳の子 1人毎5,000円加算	同じ	—	10,534 千円	250,810 円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000円	同じ	—	5,773 千円	274,903 円
通勤手当	＜交通機関利用者＞ 1ヶ月あたりの最高支給 限度額55,000円 ＜自動車等使用者＞ 2km未満：不支給 2km以上：距離により 2,000円～31,600円	同じ	—	7,621 千円	83,752 円
管理職手当	課長級：50,000円 主幹級：42,500円 課長補佐級：35,000円	異なる	72,700～ 46,300円	18,840 千円	495,789 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料			月 額			等		
給 料	町 副 町	長 長	720,000円 610,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額							
				814,000 円／			457,500 円				
				651,000 円／			440,000 円				
報 酬	議 副 議	長 長 員	328,000円	360,000 円／			140,000 円				
			274,000円	320,000 円／			115,000 円				
			254,000円	300,000 円／			100,000 円				
期 末 手 当	町 副 町	長 長	(令 和5年度支給割合) 3.40 月 分								
	議 副 議	長 長 員	(令 和5年度支給割合) 3.40 月 分								
退 職 手 当	町 副 町	長 長	(算 定 方 式)	(1 期 の 手 当 額)		(支 給 時 期)					
			給 与 月 額 × 勤 続 年 数 × 520 / 100	14,976,000 円		任 期 毎 ・ 通 算 の 選 択					
				給 与 月 額 × 勤 続 年 数 × 330 / 100	8,052,000 円		任 期 毎 ・ 通 算 の 選 択				
	備	考									

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

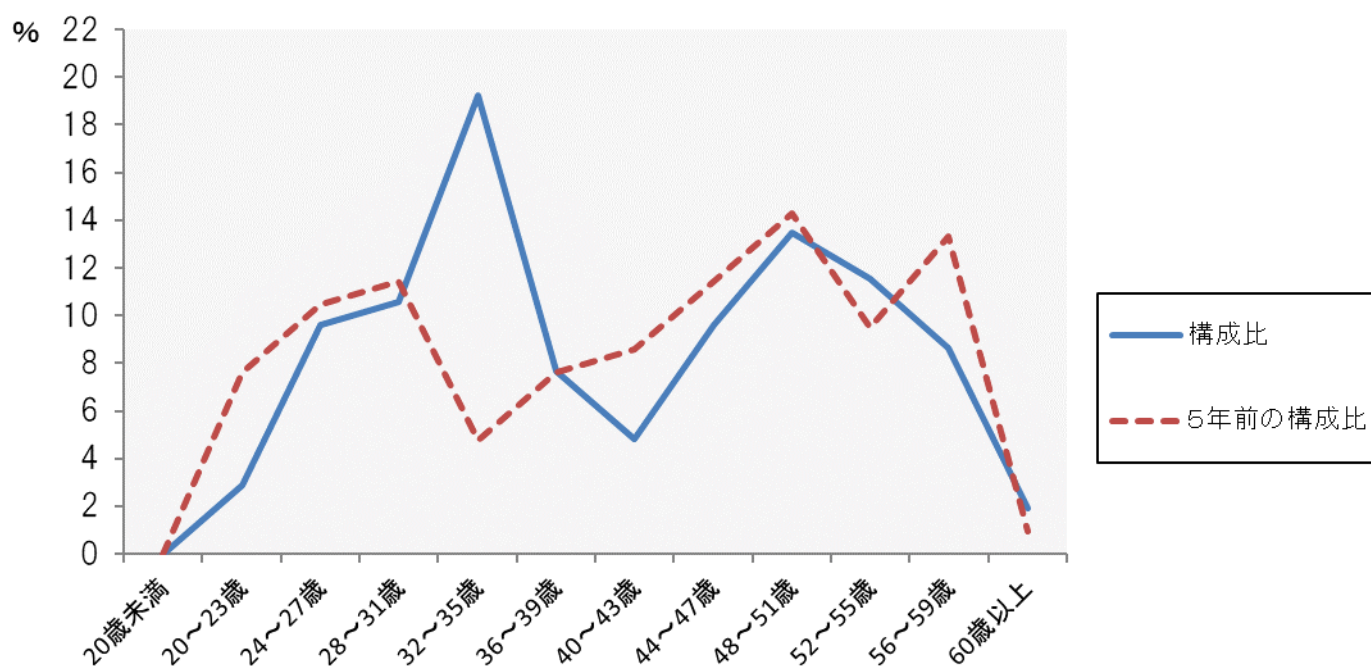
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	24	22	△ 2	欠員不補充
		税 務	7	6	△ 1	欠員不補充
		農林水産	7	7	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	8	7	△ 1	欠員不補充
		衛 生	8	9	1	欠員補充
		計	67	64	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数139.28人 (類似団体の人口1万当たりの職員数225.38人)
	教育部門		14	15	1	欠員補充
	消防部門		0	0	0	
	小 計		81	79	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数171.93人 (類似団体の人口1万当たりの職員数262.95人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		3	4	1	欠員補充
	下 水 道		3	3	0	
	そ の 他		17	18	1	欠員補充
	小 計		23	25	2	
合 計			104	104	0	<参考> 人口1万人当たり職員数226.33人
			[181]	[181]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	10人	11人	20人	8人	5人	10人	14人	12人	9人	2人	104人

(1) 職員数の推移

(単位:人)

部門別 \ 年度	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	66	67	63	69	67	64	△ 2 (△ 1.4%)
教育	16	16	14	14	14	15	△ 1 (△ 12.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計 計	82	83	77	83	81	79	△ 3 (△ 3.5%)
公営企業等会計 計	23	23	26	20	23	25	2 (△ 4.8%)
総合計	105	106	103	103	104	104	△ 1 (△ 3.7%)

注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和 5年度	250,278 千円	40,471 千円	24,824 千円	9.9%	6.1%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 給 料
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	4人	12,613 千円	3,537 千円	4,734 千円	20,884 千円	5,221 千円	12,613 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 市 町	35.5歳	268,325円	469,521円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	533,762円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 市 町	下市町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,310 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,396 千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5 ～ 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 5 ～ 10%

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

下 市 町				下市町（一般行政職）			
（支給率） 自己都合 応募認定・定年				（支給率） 自己都合 応募認定・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
（割増率 2 ～ 45％）				（割増率 2 ～ 45％）			
				1人当たり平均支給額			
				13,300 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

※下市町においては、地域手当支給（制度）はありません。

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			119 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			29,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			100 %	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊勤務手当	上下水道課職員	維持管理業務	119 千円	日額 150円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	103 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	51 千円
支給実績（令和4年度決算）	600 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	200 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和５年度決算）
扶養手当	配偶者：6,500 円 子：10,000 円 扶養親族：6,500 円 満 16 歳～満 22 歳の子 １人毎 5,000 円加算	同じ	－	540 千円	270 千円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000 円	同じ	－	165 千円	165 千円
通勤手当	＜交通機関利用者＞ １ヶ月あたりの最高支給限度額 55,000 円 ＜自動車等使用者＞ 2 km 未満：不支給 2 km 以上：距離により 2,000 円～31,600 円	同じ	－	402 千円	100 千円
管理職手当	課長級：50,000 円 主幹級：42,500 円 課長補佐級：35,000 円	異なる	72,700～ 46,300 円	930 千円	465 千円